第３０回　京都市自殺総合対策連絡会

日時：令和７年３月２５日（火）
１０時００分～１１時３５分
場所：京都市役所分庁舎４階　第４会議室

１　開会のあいさつ

２　議題
（１）本市における自殺の状況及び自殺対策に係る取組について
（２）その他

事 務 局：（配布資料について確認）
それでは、これより先の議事の進行につきましては、京都市自殺総合対策連絡会設置要綱第５条に基づき、中山会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

中山会長：2006 年に自殺対策基本法が施行されてから約 20 年が経過し、全体として自殺者数は減ってきていますが、自殺で亡くなる方の累計としては増えており、何一つ喜べないといつも感じております。本連絡会に多くの構成組織の方々が関わってくださっていることに、心から感謝申し上げたいと思います。本日は限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題に入らせていただきます。
「（１）の本市における自殺の状況及び自殺対策に係る取組」の「ア　自殺の状況」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：（資料１－１～資料１－２について説明）

中山会長：ここまでで、御意見、御質問等はございませんでしょうか。
芦田委員：特に気になったのが、全国の女性の２０歳未満の自殺者数が、令和５年から令和６年で５１名と突出して増えている。これは多分トー横とかグリ下などに行かざるを得ない若年女子がそういった危険にさらされているのではないかと、そこがすごく心配なところです。
中山会長：ありがとうございます。何か背景についてもう少し情報はありますか。
事 務 局：自殺の原因の内訳などは、今は持ち合わせておりませんが、芦田委員がおっしゃられたことも大きな理由の１つにはなっているものかと推測いたします。
中山会長：自殺の方法の年齢別、性別の集計はありますか。
事 務 局：今は特に持ち合わせておりません。

中山会長：続きまして、「イ　自殺対策の取組」について説明をお願いします。

事 務 局：（資料２－１、２－２について説明）

中山会長： ここまでで御意見、御質問等はありませんでしょうか。TikTok による普及啓発は、若い世代にメッセージを届けるうえで非常に大事だと思いますが、こういった取組について、若い世代の声を反映することは難しいでしょうか。以前は本連絡会の委員に、大学サークルの方が参加されていましたが、その辺りの状況について教えていただけますか。

事 務 局： 現時点では、若い世代の方の声を反映する取組はできておりませんが、いただいた御意見を参考に、今後検討していきたいと思います。

中山会長： 中高生で亡くなっている方が多く、大学生くらいの経験を反映することはすごく大事かと思います。ぜひご検討いただければと思います。

中村委員： こころのカフェきょうとです。ライフ in 灯京都の開催を９月の自殺予防週間に４者で実施していますが、イベントとしてどうしても小ぶりになってしまい、今の４者に加えて、多くの団体の参加をお願いしたいと意見が出ます。この連絡会の参加団体の皆さんにも参加、協力いただけたら、イベントの中身の幅も広がると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

　特に学生や若い世代の方の参加をどう啓発していったらいいのか、その声を反映することが大事だと思います。

中山会長： 以前から連絡会でそれぞれが行う取組を周知し合い、参加を求めていただくことがあったと思いますので、ぜひ事務局の方でそういった情報を受け取られたら、関係の方に伝えていただければと思います。

山口委員： 京都弁護士会です。若い方が自殺されていると聞いて、自死遺族の方へのケアがこれから大切と感じます。例えば中高生が亡くなった場合、及ぼす影響は大人よりも大きいと思いますが、こころのカフェさんにも子どもを亡くされた親の方が多くおられるのか、学校や社会の中でのケア、自死遺族の方へのケアはどうされているのか教えていただきたいと思います。

中山会長： ありがとうございます。それではこころのカフェきょうとさんと学校の先生方もいらっしゃるので、可能な範囲で教えていただければと思います。

中村委員： こころのカフェきょうとです。当団体は月に約３回分かち合いの会をしていますが、毎回 10 人前後の参加者があり、新しい方も毎回１～２人来られます。ここ数年の特徴としては、10 代から 30 代のお子様を亡くされたお母さん、お父さんの参加が多いです。半数以上は親御さんで、先月や１年以内に亡くなった等、日が浅い参加者が多くなっており、会としても若年層の自殺が増えているのは実感しています。お子さんを亡くされた方はショックで、家にこもりがちになり、関わり方は周囲も難しいと思います。亡くなられた原因は様々だと思いますが、日が浅いとすごく心が傷ついているので、アプローチされてもどのように受け入れてよいか分からず、余計に傷ついてしまい誰にも話せず、近くに話せるところがないとおっしゃる方は多いです。今年度は１年通じて月３回の会議に毎回来られる方が結構いらっしゃって、このカフェが大事な居場所になっていると同時に、他に話せるところ、相談できるところがない状況なのかと思いました。また、遺族支援でお伝えしたいのは、統計で自分の大事な家族が亡くなったことを表されることや自殺対策という言葉に傷つかれる方はいらっしゃいます。特に日の浅い方は。自分の大事な家族は亡くなってしまったのに、自殺対策や自殺予防と言われると、自分が防げなかったことを責め、死んでしまったのにそんなことを言われても虚しいという声があり、私自身もどのようにお気持ちを聞けばよいのか悩ましいです。それでも自殺対策と

自死遺族支援は一つに繋がっていると思います。自殺への偏見をなくして、生きやすい世の中を作るという一つのものだと思うので、それを一体的に考えられるようなメッセージや啓発の仕方を考えていけたらと思います。

中山会長： ありがとうございました。こころのカフェの参加者は、お母さんとお父さんでいうと、どちらが多いでしょうか。

中村委員： お母さんが多いです。

中山会長： ありがとうございます。自殺対策や自殺予防という言葉で傷つくというのは、認知症対策でも同じようなことが言われ、認知症は予防ばかりが一時期強調されていましたが、認知症になると終わりみたいに思われてしまうので、今の厚労省の認知症大綱の中では、予防と共生の言葉が入っています。自殺には共生という言葉は難しいですけれども、言葉は気をつけて意識しておく必要があると思いました。予防ばかり言うと、そうできなかった方々を傷つけてしまうことがあると思いました。

　では、続いて中学校長会からお願いします。

石田委員： 中学校では専門家として、スクールカウンセラーが大体週１日の頻度で来ていただいております。例えば事故でそういうことが起こった場合には、スクールカウンセラーを中心に、教員がどのように子どもたちと向き合ったらよいかアドバイスをもらったり、教育委員会生徒指導課と連携しながら、緊急で追加で学校に常駐してもらったり、また、男性のスクールカウンセラーが配置されているところに、女性の方がよい場合は、別のカウンセラーを派遣していただいたりしています。また、パトナの中にカウンセリングセンターがあり、そちらでカウンセリングすることもあります。そういった専門家の方のケアももちろんですが、教員がいかに子どもたちの雰囲気を察知してケアするか、ご遺族の方に関しては、担任や学年の職員や管理職が、理由を作って家に行ったりしているとは聞いています。ある先生は、３年間月命日は自宅に行き続け、ご遺族の方が「ありがとうございます。これ以上は先生も大変だし、こちらとしても新たに進むという意味で、今回で最後にしましょう」となった取組も聞いています。スクールカウンセラーという専門的な方からアドバイスをもらいながら、いかに教職員が子どもたちや保護者とどのように接してケアをしていくか、また教員も傷つきますので、専門家の力を借りられているのは、以前に比べると学校はよい形にはなっていると思います。

中山会長： ありがとうございました。続いて私立中学高等学校連合会からお願いします。

片岡委員： 私学連合会事務局です。先ほど石田委員の話もあったように、各学校にカウンセラーの設置は、私学でも行っていますが、特に京都の私学連合会として取り組んでいるのは、就学支援センターを開設しております。これは全国的にも珍しくて、全国で２番目に開設し 10 年になります。主に学校への行き渋りや不登校の生徒を対象に、学校の枠を越えてセンターに来て、学習支援の取組をしております。不登校になって独りぼっちの子をケアし、学習の遅れ等も支援し、卒業につなげる取組をしております。

中山会長： 就学支援センターの場所はどちらにあるのでしょうか。

片岡委員： 京都私学会館の中にあり、向かい側の学校施設を借り、そこの教室を使って授業等をしております。

中山会長： ありがとうございました。続いて教育委員会からお願いします。

戸田委員： スクールカウンセラーの対応については、先ほど石田委員から話があったとおりです。教育

委員会では、自死が起こってしまった場合には、学校現場と連携し、可能な限り原因を確認していく必要があると思いますし、その原因に基づいて予防に役立てていくところであります。また、遺族の方につきましては、学校現場がもちろん窓口になりますが、お子さんが亡くなったことを、遺族の気持ちを踏まえ、どのように学校・生徒に周知していくか、学校現場と一緒になって考えているところです。

中山会長： 子どもの自殺の方法の情報はありますでしょうか。こういった情報が対策を考えるうえで重要かと思いますが、もしあれば教えていただけたらと思います。

事 務 局： 小中高生に限った自殺の理由や企図についてはこちらで持ち合わせていませんが、令和６年の京都市の自殺者における全体の動機や企図の内訳がありますので、参考にお伝えさせていただきます。まず動機は複数の原因がありますので合計数は一致しませんが、一番多いのが健康問題で 124 件、次に経済生活問題で 50 件、勤務会社関係が 35 件、家庭問題が 30 件、男女問題が 14 件、学校問題が７件になっております。一番多いのが健康問題ですが、家庭問題や経済問題、学校問題というところも、原因として挙げられているところです。自殺の企図の総数の内訳ですが、一番多いのが縊死 123 件で、次いで飛び降りが 37 件、練炭 12 件、服毒が６件、飛び込みが８件になっております。

中山会長： ありがとうございました。実態を少しでも知ることが対策のうえでも大事だと思います。原因として病苦が出てきますが、癌の方々の心理的な負担について、医療の中でも議論がされてきています。自殺のハイリスクとしてメンタルサポートも進んでおり、他の病気や難病の方も同じのため、そういったことも大事だと思います。

それでは続いて、２つ目の議題の「その他」に移ります。京都弁護士会から、京都くらしとこころの法律相談窓口についてご説明をお願いします。

山口委員： 京都弁護士会です。弁護士会では京都くらしとこころの法律相談窓口を数年前から実施しており、月曜日 16 時～18 時に弁護士が電話を受け、相談を聞くという取組をしております。この電話はくらしとこころの法律相談窓口という形ですが、法律相談にならない相談もあり、毎回同じ電話をする人や悩み事の相談もあります。毎回電話してくださる方に、これは法律相談だから話しませんというスタンスではなく、傾聴して適正な機関があれば紹介し、そこに法律相談が入っていれば法律相談につなげております。相談料は無料ですが電話代がかかります。相談件数は、令和６年度 52 件で他の法律相談と比較しても少ないわけではなく、意義があると思います。関係各所にチラシを配布しており、皆さんが支援される方、ご家族に加え、支援者の方でも電話していただいて結構です。16 時～18 時の相談時間のため 17 時までお仕事の方でも電話できますので、周知していただければと思います。

中山会長： ありがとうございます。弁護士会の先生方には、総合相談会を含め、当初から御尽力いただいており、改めて感謝申し上げます。お忙しい中、様々な取組が根付き、進めてくださり、ありがたく思っております。

続きまして、何名かの委員の皆様に、御所属における自殺対策につながる取組について、お話をいただければと思います。こちらから指名させていただきますので発言をお願いできますでしょうか。では教育委員会から、先ほど少しお話いただきましたが、追加があればよろし

いでしょうか。

戸田委員： 学校現場でいじめや不登校、虐待、ヤングケアラーなど様々課題がありますが、自ら命を絶つというのは絶対あってはならないという思いで取り組んでいるところです。それでも学校現場の方からは自殺企図、希死念慮といった案件の報告も上がってきております。そういった中でスクールカウンセラーを配置し、子どもたちが相談しやすい体制、学校現場においては担任と子どもたちの信頼関係づくり、教育委員会においても 24 時間の電話相談窓口を設置しております。また、子どもたち１人に１台ずつコンピューター端末を渡し、心の状態を観察する取組も始めており、全校配置に向けて取り組んでいるところです。あと SOS の出し方を発達段階に応じた学校教育の中で行うこと、機会をとらえて学校現場にも自殺予防の意識の向上を継続するように取り組んでいるところです。また警察官が生徒指導課に配置されておりますので、切迫した危機的な状況のときには警察とも連携したうえで、子どもたちの命を守る取組を進めているところです。

中山会長： ありがとうございました。続いて中学校長会からお願いします。

石田委員： 教育委員会からお話があったように、様々な取組を教育委員会からアドバイスを受けながら実施しています。中高生の自殺が増えていることには心を痛めていますが、中学校現場で何が起こっているかを知ってもらい、現場の我々では対応できないところを、いろんな機関で助けてもらえたらと思います。

我々の勤務時間は８時 25 分から 16 時 55 分ですが、早い子は８時に登校します。８時より前に来ないように言いますが、家で虐待を受けている子どもは、家に居たくないので早く来ます。その子に８時より前に来るなとは言えないですが、かといって教員に８時より前に来る子どもの対応のため、８時には来るようにとは校長として言えないところです。働き方改革や時間外勤務縮減と言われており、普通８時には来て、子どもたちが帰っていろんな家庭連絡をしたら 18 時ぐらいになり、朝の 25 分、夕方には１時間以上の時間外勤務があります。教員には毎月 30 時間の時間外勤務で収めるように、帰宅するように言いますが、教育委員会から多くの対策をしてもらっているのはありがたい中、その度に教員は新しい仕事が増えます。我々は夜遅くまで学校で仕事をしていました。そのことで何が可能になるかというと、昼間子どもたちがいる間は仕事せず、子どもたちが朝登校する前から学校にいて、子どもたちと遊んだり話したり、授業の空いている時間も自分のクラス・学年の様子を見ていたが、働き方改革や時間外勤務縮減になり、子どもたちが学校にいる間に必死で仕事をしないといけない状況が起こります。さらに不登校が増加し、教員不足で４月に理科や技術の教員がいないことが起こっています。１学期間技術の先生が入らない場合は他の教科に振り替えて、２学期以降技術の先生が決まったら大量に授業をしてもらっています。また、子どもが相談しやすい雰囲気を作るためには、速足で廊下を歩いている、下校後すぐに職員室に戻らなければいけないようでは、子どもたちは相談できないです。教員も疲弊し休みを取っている状態があります。学校現場の子どもたちを見守る体制をいろんなところから助けてもらえることが必要かと思います。

高校では小中９年間で学べなかった内容の学び直しをしています。不登校の大きな原因として、授業についていけず、休むともっとついていけなくなってしまいます。小中９年間で多くのことを教え、ついていけない子が増え、不登校が増え、気持ちが苦しくなってしまう子どもが出ています。自殺者が増えるのは夏休み明けや４月の始業式の日で、学校がプレッシャー

になり、楽しくない場所になってしまうのは嫌ですし、通って楽しい学校にしたいと思います。文部科学省が出している教育課程にメスが入らないと、9年間で詰めすぎというのがあります。

最後に、日本は人口の割に自殺が多い国だと思うので、外国の少ない国はどういう対策をしているか、なぜ少ないか、日本以外にも多い国は日本と何の共通点があるのか、データを出して議論すべきだと思います。

中山会長： ありがとうございました。こういった機会でないとなかなか教育現場のお話を伺う機会がないと思います。働き方改革で学校と病院も早く帰るという同じような状況だと思います。今、医療分野では人間がやらなくてよい仕事はできるだけ人がやらないようにということでＡＩの話になってきます。一部の書類作成が効率化できるのは確かなようで、相談もできるようになってきています。相手がＡＩだから色々言えるみたいな反応もあるようですので、そういったことも人間が潰れないためにこれから考える時代になってきており、ＡＩと協力することが必要ではないかと思いました。

それでは続いて京都市社会福祉協議会からお願いします。

前田委員： 京都市社会福祉協議会です。社会福祉協議会は、名前はよく聞くけれども、実際にどんな仕事をしているのかあまりなじみがないかもしれませんが、様々な仕事があり、その中で私が所属する参加支援部は、ひきこもりの支援を中心とし、生きづらさを抱えた人や挟間にある人の支援をしています。社協は、生きづらさを抱えた方や、社会的孤立の状況にある方など、様々な課題を抱えた方の支援を中心にしているところです。京都市社協はひと・まち交流館の中にあるのですが、地域では各行政区に社協があり、そちらが中心となって様々な京都市の委託事業を引き受けており、高齢者の健康のすこやか学級や、子ども食堂などの子どもの居場所づくりなど、地域の人と一緒に居場所と出番を作る、課題を抱えた方も参加できるような居場所と出番を作る支援をしています。ボランティアにも来ていただき、子ども食堂に来られた親子を見て心配な様子があったら、社協に伝えていただき、区役所と連携しながら、次の支援を展開していけるような支援をしています。ひきこもりの方は家から出ない人というイメージがあると思いますが、今年の１月に厚労省からひきこもり支援ハンドブックが出され、そこには、ひきこもり支援の対象として、社会的に孤立をして孤独を感じている人や、様々な生活上の困難を抱えて家族を含む他者との交流が限定的・希薄である方とその家族とされており、家から出られない状態の人もそうですが、外出していても自分の好きな場所に行って自分の好きなものを買うことはできても、社会や家族との繋がりや交流がない人や、生きづらさを抱えている人等、そういう意味では、どんな人でもひきこもり支援の対象になると言われています。

京都市から委託を受けて相談窓口を実施していますが、弁護士会さんの相談窓口と同様、寂しい、話を聞いてほしいなどの相談もたくさんあります。ひきこもっているご本人からの相談では、将来両親が亡くなったらどうなるか、不安はあるがどうしていいか分からない、生きていることがつらい、死にたい等の思いを電話やメールでお聞きしています。ある講演では、50％ぐらいの方が死にたいという気持ちを持っているのではないかと聞いたこともあります。過去に、大学を卒業し30年間ひきこもっていた方から相談があり、来所に繋がった方がいました。その方は勇気を出してやっとの思いで電話をかけることができた。この間、病気をしたりとか、心を病んだりとか、１人で孤立していた。この30年間は本当に地獄のような日々だ

ったと振り返ってお話をしていただきました。また、20 代の子どもさんの両親からの相談では、中学生のときいじめがあったが何とか頑張って学校に行ったそうで、高校になって新しく始められると思ったら同じようないじめがあって、結局退学されましたが、そのときの様子が、ご本人が部屋に閉じこもって出てこない。食事のときに何とか降りてきたりなどはあるのでしょうが、本人は部屋に閉じこもって出てこないから、お母さんは、毎日顔を見て、ああ、死んでないってすごくほっとする日々。ただ本当に見守るしかなく、通信高校はどうだろうと説明会に行ったりしたそうですが、子どもさんのそのような様子を見ると、それは言えなかったとおっしゃっていました。今 20 代後半を迎え、その方はインターネットを見て、社会は中卒の自分を受け入れてくれないと思ってしまうそうで、そういう気持ちをなぜ分かってくれないのかと悩みながら暮らしている方もおられます。ひきこもっている人は、ひきこもることで自分の命を守っていると言われています。私たちは、安心してひきこもっていていいんだよということをメッセージとして伝えます。ご家族は、何とか外に出てほしいとの気持ちで相談に来られますが、まずは安心してひきこもれる環境を作ってあげてほしい、それがとても大事なことだとまずは思いますとお話して、ご家族は本人さんと会話がないのであれば、まずはおはようから声を掛けてみましょうと話をしています。

最近、東京の自殺予防をしている団体から、ＬＩＮＥ相談をしている人から、仕事をなくした、お金がないとの相談があり、１か月後、もっと切羽詰まった感じで、もうお金がない、今まで聞いてもらってありがとう、さようならとＬＩＮＥが入ってすごく心配され、京都市にお住まいの方と分かり、京都市ではどういう支援が受けられるか、ご本人のところに訪問に行ったり、一緒に動いてもらえたりするのかと連絡がありました。結局、ご本人とＬＩＮＥでやりとりしていただいて、私どもからの電話で相談してもよいとのことだったので、電話をして、お話を聞いて、お会いしたところ、自営業をしていたがお店がつぶれてしまい、借金もあり、体調を崩され、手持ち金は 10 万円ほどあるが、家賃と光熱費を滞納しており、それを払うと何千円しか残らないとの話だったので、こちらから生活保護についてお話をすると、こんな自分が相談に行っても受け入れてもらえないのではないかとおっしゃられるので、一緒に区役所に同行して、保護の相談を受け付けていただきました。後でご本人から何とか生きていく見通しができましたとのお話があり、本当によかったと思っています。私たちの相談窓口は、切羽詰まった状況でなくても、相談者の状況に応じて、私たちの窓口だけでは十分に相談できない方については、就労支援機関や、お金に困ったら区役所等に同行するなどして、その人が安心してつながれるように支援をしています。一旦電話を受けたら、相談の内容によっては、しっかりと繋いでいくことがすごく大切だと思っています。切羽詰まった相談や死にたいなどのいろんな相談があると思いますが、その際は安心して繋げる体制を作っていただきたいと思っており、資料２－１に電話相談後のフォローの体制の確保の記載があり、心強く感じております。

中山会長： 社会福祉協議会の大切なお仕事の一部を教えていただきました。ありがとうございました。それでは続いて京都いのちの電話からお願いします。

鈴木委員： 京都いのちの電話です。いつも皆様方にはお世話になっており、大変感謝しております。今の傾向も含めて、京都いのちの電話の取組をお話させていただきたいと思います。電話相談について、受信だけでしたら１か月に５万から６万件ぐらい受けており、実際に話すのが月

1,500 から 1,600 件くらい、１人平均が大体 28 分ぐらいの電話を受けております。もちろん短い時間の方もいますし、１時間、２時間という、切るに切れないような状況で受けているような電話などもあります。今、京都いのちの電話の電話番号以外に、全国に 50 センターいのちの電話があり、東京に連盟の事務局がありますが、そこで今取り組んでいるのが、フリーダイヤルとナビダイヤルです。フリーダイヤルは通話料金がかからず、毎日 16 時から 21 時までと、毎月 10 日は 24 時間体制で実施しています。ナビダイヤルは利用料がかかるため、それほどかからないかと思っていたのですが、最近ナビダイヤルでの架電が増えてきており、電話が繋がりやすいのが原因かと思います。簡単に統計を取ってみると、今年の１月は 144 件、２月は 271 件がナビダイヤルでの架電でした。京都から架電するとまず京都に繋げようとし、繋がらなければ近県に回り、繋がるまで他県に回ります。フリーダイヤルは何か所かまで繋げようとして、それが繋がらなければ切電との形ですが、それだけ皆、どうしても聞いてほしいということで架電されていると考えております。しっかりと聞いてあげるようにと、相談員には研修を行っております。連盟の方で、９月の自殺予防週間と３月の自殺対策強化月間に、10 日から 17 日の朝までの１週間、168 時間連続フリーダイヤルを実施しており、京都でもこの期間、連盟で毎日フリーダイヤルを実施している 16 時から 21 時までの時間帯を主に、受けさせてもらいました。10 日は丸１日受け、その他の時間は 15 時半から 22 時まで受けさせてもらうと、日頃のフリーダイヤルの３倍から４倍ぐらいの受電をすることができまして、それだけ貢献させてもらった気がします。

もう１つは震災ダイヤルというものを実施しております。昨年１月１日に能登の震災が起きました。東日本大震災が起きたとき、少し落ち着いてきた半年後くらいから心の悩みがどんどん出てきて相談の需要が増えたということで、昨年６月 20 日から、予約制ダイヤル、つまり、通常のダイヤルはかかってくるのを待つのですが、向こうが予約をし、こちらがそこに掛ける。待っている間、しっかりと息を入れられ、東北で行ったときは、非常に効果があったということで、今も継続して実施しています。件数は東北ほど多くありませんが、実績が少しずつ上がってきております。

現在の電話の傾向として、世相を反映しているというか、少しパワハラじみた電話も多くなってきています。ものすごくどなり散らしたりとかする電話もあり、そうなると相談員がめげてしまう。そこの心のケアも必要になってくる。また、離婚の問題や虐待の問題で苦しんでいるとの電話が増えてきています。

それと、少し残念と思うのが、20 代や 20 歳以下の方の電話が少ないです。逆に電話相談員の年齢がだんだんと上がってきており、どうしても若い子に対しての聞き方が、少し上から目線になってしまったりする。そういうのは駄目だということで、研修を積み重ねており、若い人たちには、きちんと対応してあげないと、もう次にかかってこないということになってしまう。その辺りを、研修等を行って、大切にしていきたいと思っております。

傾聴講座等を毎年２月から３月くらいに実施しており、市民の皆さんに傾聴とはどういうものかを知っていただくために、ロールプレイ等も含めてやっております。今年は３回行い、30 数名の方に参加いただきました。

中山会長： ありがとうございました。京都いのちの電話で電話相談を担当されてらっしゃる方は何名いらっしゃるのですか。

鈴木委員： 今年度は 120 名です。コロナ禍のときに少し減り、100 名ぐらいになってしまい、100 名で 24 時間の相談電話をまわすのは大変です。コロナ禍のときも、ボランティアの皆さんが本当に頑張ってくれて、24 時間 365 日、正月もなく入っていただきました。

今回、京都市から補助金をいただけるということで、先日、相談員の養成講座の説明会をさせてもらったのですが、そのアンケートの中でも、少し研修費が安くならないか、そういう声もあったので、今回こうやって補助していただけると、多くの相談員さんが応募してくれるのではないかと期待しております。

中山会長： 京都市の判断が本当にありがたいのですよね。毎年何人ぐらい新しい方が入ってくるものでしょうか。

鈴木委員: 研修で入ってくるのが大体 20 名強ぐらいで、もう少し増えてほしいと思っています。ただ、研修を受けていく中で辞められる方もおり、最終的に毎年 10 数名程度が相談員になられます。一方、高齢や体調を理由に相談員を辞められる方もおられます。

中山会長： 若い方は入ってこられるのでしょうか。

鈴木委員： たまに 20 代の方もおられますが、大体 40～60 代の方が多いです。

中山会長： どうもありがとうございました。それでは続いて京都自死・自殺相談センターからお願いします。

廣谷委員： 認定特定非営利活動法人 京都自死・自殺相談センターです。非常に長い名前なのですが。普段は Sotto（ソット）と呼んでいただいております。Sotto には３本柱がございまして、相談活動、居場所づくり、自死遺族の会の開催です。相談活動に関しましては、電話相談やメール相談、それから居場所づくりに関しましては、しんどい思いをなさっている方のための食事の場や、気持ちを話し合う場、それから映画を鑑賞する場などを提供しております。そして、自死遺族の会はそっとたいむという名前で、自死遺族の方との面会をしていますけれども、最近は皆様からの要望が多いので、オンラインの対応も実施しております。この３本柱はいつもお話させていただいているので、今日はその他の活動について少し紹介させていただきたいと思います。

本日お配りしましたのが、月に１度発行している最新の Sotto の会報です。今日お話させていただきたいと思っているのは、１ページ目の出前研修実施報告についてです。この出前研修は Sotto ではたんぽぽと呼ばれていまして、その意味は、１つ１つのたんぽぽの種がそれぞれのフィールドで新たな花を咲かせていったらいいなという思いを持って、名付けられました。このたんぽぽには２つの型がありまして、１つは、対人支援の考え方や方法の講演スピーチです。２つ目は、依頼団体の目的に合わせたカリキュラムをデザインすることです。例えば、ロールプレイなどですとその依頼者側の設定や状況に合わせたものを作成することもございます。またこうした活動のほかに、この資料３枚目にございますように、他団体と連携して行われる活動です。これは京都司法書士会さんの相談会の際に、Sotto のスタッフが参加させていただいて、課題・法律問題の解決とともに、心の重荷をおろしてもらうことが目的です。この取組は京都司法書士会さんからの声掛けによって始まりました。浅井先生いつもお世話になっております。もう 10 年近くになるかと思います。このように Sotto は３本柱だけでなく、今後もしんどい思いをされている方々の気持ちに寄り添う活動を細く長く続けていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

中山会長： どうもありがとうございました。法人は何年ぐらい前に設立されたのでしょうか。

廣谷委員： 12 年前です。

中山会長： ありがとうございます。ここまで、それぞれの活動について、いろいろなことを教えていただきました。ありがとうございました。それでは、市民委員の芦田さんからお願いできますでしょうか。

芦田委員： ありがとうございます。２年間、市民委員をさせていただきました。最初の感想としては、この連絡会の開催自体が非常に少ない、ということです。令和５、６年度は年１回でした。今日、皆さんのお話を聞いて、たくさんの方がいろいろな問題を抱えている方へ対応していらっしゃって、そうしたことの連絡ということでいえば、せめて年２回は開催していただきたかったと思います。

あとは、マンパワーの問題です。中学校長会さんや、電話相談にあたられている方のお話をうかがっていても、人手不足が一番の問題ではないかと思います。その中で、中山会長のお話にもありましたけど、今後の展望として、相談等にＡＩの導入というのはあるだろうし、どんどん進めていかないといけないと思います。この前もＮＨＫで、少し切り口が違ったのですが、ディープフェイクの、半分ドラマ、半分ドキュメントのような番組が放送されたのですが、その中で、亡くなられた方のＡＩを使って、その方が生きているような状態で、遺族の方と話をすることが既に海外では行われているそうで、小説では、平野啓一郎さんが「本心」という作品の中でそういうことも描かれていたと思います。そこは非常にセンシティブな領域なので、倫理的な問題とか、ご遺族に与える負の問題もあると思うので、一概に進めていけばよいということではないと思いますが、少なくともマンパワーの解消というか、相談業務の補助のためにＡＩを活用するというのは、これからもっと有効になってくるのではないかと、会長のお話で気づかせていただきました。

中山会長： ２年間にわたり市民委員として大変ありがとうございました。ＡＩについては倫理的な議論がかなり大学などでも進んできていますし、機械には長所短所が絶対にあるので、いかに活用して人間を守っていくかということが大事だと、ぜひ行政の方でもこれからの課題としていただければと思います。

それではこれですべての議題が終了いたしました。委員の皆様におかれましては円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

事 務 局： ありがとうございました。

それでは、第３０回京都市自殺総合対策連絡会を閉会とさせていただきます。皆様、本日は貴重なご意見をいただき、どうもありがとうございました。

（閉会）